

平成 29 年度第 2 回多治見市子育て支援会議 議事録（案）

○日 時：平成 30 年 3 月 26 日（月）午前 10 時～正午

○場 所：多治見市役所北庁舎 4 階第 2、第 3 会議室

○出席者：

（委 員）今村光章会長、各務雅代委員、近藤智香委員、安居揚子委員、井藤あい委員
鈴木亜紀子委員、稲垣信子委員、加知玲子委員、和田孝子委員、宮村登美子委員
山本博子委員、水野恵美子委員、久野智子委員、清水直美委員、三田寺雅恵委員

（欠 席）江口あゆみ委員、堀尾憲慈委員、堀和彦委員

（事 務 局）福祉部長・瀨瀬、子ども支援課長・春田、福祉部課長(子育て支援担当)・伊藤
保育所幼稚園グループリーダー・渡辺、子育て支援グループリーダー・三品、
荒川

（関 係 課）教育推進課学童担当・井出

○欠席者：江口委員、堀尾委員、堀委員

○次 第：1. あいさつ

2. 委員・事務局紹介

3. 委嘱状交付

4. 会長選出

5. たじみ子ども未来プラン及び子育て支援会議について

6. 議事

（1）子育て支援事業計画の見直し（案）について

（2）教育保育施設・地域型保育事業の平成 30 年度確保方策について

（3）たじっこクラブ児童数の推移について

（4）地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

（5）子ども未来プラン 29 年度進捗状況について

（6）子どもの未来応援調査の実施結果について

7. その他

1. あいさつ

福祉部長

2. 委員・事務局紹介

3. 委嘱状交付

4. 会長選出

【事務局】

新しい任期となりましたので会長、副会長の選出が必要でございます。

会長、副会長は、多治見市子育て支援会議条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の互選により選出いたします。

特に、この場で推薦や立候補がないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと

と思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、会長は第 2 期に引き続きまして、岐阜大学 今村委員にお願いいたしたいと思います。また、副会長につきましては、NPO 法人 Mama's Café の山本委員にお願いいたしたいと思います。よろしければ、拍手を持ってご承認いただきたいと思います。

【委員】（拍手）

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、これより先につきましては、会長に進行していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

今期もよろしくお願いいたします。

詳しくは、概要説明のところの説明があるとは思いますが、「なんだろう」と思って来られた 1 期目の方がたくさんいらっしゃると思います。簡単に概要を私なりに申し上げたいと思います。

今までの保育業界は、おかみに任せて文句を垂れるという状況でした。市や国県の行政に対して無責任に放り出して文句を言うという状況から、子ども・子育て会議という形で、行政と保護者の方々、園の方々、NPO のの方々、いろいろな方が一緒に考えて情報共有する。「共に考え、共に責任を持つ。」という形に変化してきました。

行政も多くの提案があり、それを実行されているという状況になっております。

この場で話し合い、お気づきのことを皆さんで意見交流していただきたいと思います。

それでは、本会議の公開または非公開の決定について、事務局よりご説明願います。

【事務局】

会議の公開、非公開についてですが、この会議は多治見市情報公開条例第 23 条会議の公開の規定により、非公開となるべき事項がございませんので、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 概要説明「子育て支援会議について」

【会長】

それでは議事に入る前に、事務局のほうから本会議の概要のご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】（配付資料にて説明）

子育て支援会議には 2 つの役割がございます。子ども子育て支援法に規定されている合議制の機関、次世代育成支援対策基本法に規定する地域協議会という 2 面でございます。

多治見市子育て支援事業計画が平成 27 年度に策定されるまでは、次世代育成支援対策行動計画＝たじみ子ども未来プランだったのですが、平成 27 年度からは、この二つの計画をまとめて「たじみ子ども未来プラン」と呼んでいます。

この会議につきましては、子育て支援事業計画のそれぞれの事業の量の見込みが十分に確保されているか、次世代育成支援対策行動計画が計画通りに進められているのかというところを確認していただく、あるいはご意見をいただくという会議でございます。

6. 議事

（1）子育て支援事業計画の見直し（案）について

【会長】

では、議事に入ります。（1）子育て支援事業計画の見直し（案）について事務局より説明願います。

【事務局】（資料 2 説明）

【会長】

ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
（質疑なし）

（2）教育保育施設・地域型保育事業の平成 30 年度確保方策について

【会長】

続いて、（2）教育保育施設・地域型保育事業の平成 30 年度確保方策について事務局より説明願います。

【事務局】（資料 3 説明）

【会長】

ご意見ご質問はございませんでしょうか。
（質疑なし）

（3）たじっこクラブ児童数の推移について

【会長】

続いて、（3）たじっこクラブ児童数の推移について事務局より説明願います。

【事務局】（資料 4 説明）

【会長】

ご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

募集状況を数字で出していただいています、1月、2月に利用申込書を出す方が多いので、ほとんどが通年利用かと思われるのですが、夏休み前になって初めて利用を考え始める保護者も多いので、市全体で13の小校学校がある中、あと300名ほどしか余裕がない状態で、夏までに定員を増加することはあるのですか。施設が増えれば問題ないのか、支援員の人数が問題なのか、どうなのでしょう。

【事務局】

利用者の申し込みの締切は1月末としています。夏休みに向けて例年利用の申し込みは増えていくのですが、今のところは、140人ほど申し込みがあり、特に前年夏休みに定員いっぱいになったところについては、定員を増やして対応していますので、今のところ夏休みに待機児童が生まれるようなことはないと考えています。

それでももし、定員を超えるようなことがあれば、再度学校と話し合いをして対応していきたいと思います。

【委員】

精華小学校の利用者が目立って多く見えるのですが、児童数が多いということもあると思いますが、今の状況をどのように考えていますか。

また、課題でもあがっていた活動場所については、精華小学校は利用できる施設がほとんどなく、教室も現状の生徒数の教室を確保するので大変なのに、さらに学童保育の教室を確保することは難しいと思うのですがどのように考えていますか。

【事務局】

たじっこクラブと学童保育の違いというところもありますが、精華小学校については、校長先生、教頭先生の計らいで、3階のフロアは全部必要に応じて貸していただいています。

学童保育としての利用場所は、1階の教室と3階の大き目の教室1つだけなのですが、特別教室など、放課後空いている教室は、活動場所として利用させていただいています。

もう一度、現場と話し合い、活動の仕方を工夫して、もう少し受け入れ児童を増やせないかを検討し、それでもなお足りないようでしたら、活動場所を教育委員会全体で検討していきます。

【委員】

放課後等デイサービスの定員が現在厳しくなっていますが、そちらを利用したくてもできなかった方が、たじっこクラブを頼りにすることもあると思われます。そのような中で、場所もそうですが、支援員の問題もあると思います。今後良い人材を確保できる見込みはあるのでしょうか。

【事務局】

支援員は法人へ委託していますが、支援の必要がある児童の受け入れについては課題となっておりましたので、支援児を受け入れた際の委託金の加算を行いました。

同時に、支援員の研修の充実を国を挙げて取り組んでいます。本市でも、研修にできる限り参加していただくように働きかけています。

たじっこクラブの運営については、スペースの問題と人員の問題の 2 つです。スペースについては児童一人当たりの必要平米数が決まっており、児童数の多いところでは、学校と協力しながら、特別教室などを利用するなどの配慮や、特別教室の冷房器具の設置などを行っています。

人員の問題については、経験の加算と支援児の受け入れへの加算等で予算を作成しています。

【委員】

第三者委員会の規模の見通しを教えてください。

【事務局】

第三者委員会ではなく第三者委員といます。3 名の方に 1 月から委嘱しています。具体的には、弁護士、県のスクールソーシャルワーカー、民生児童委員の 3 名です。

役割としては、保護者の方と手を携えて学童を良いものにしていこうとしていますが、その中で問題が発生した際に、第三者の立場から相談等ができるために設置したものです。

【委員】

保護者と運営側の関係性のために第三者委員を設置していただいたのはありがたいのですが、少し認知度が現状では低いのではないかと、より認知を深めるような工夫をしていただきたいと思います。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

【会長】

続いて、(4) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について事務局より説明願います。

【事務局】(資料 5 説明)

【会長】

ご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

一時預かり事業についてです。量の見込みと実績の数字だけを見ると見込みより実績のほうがかなり少ないのですが、実際に保護者の声を聴くと、一時預かりを利用したいけれど、断られてしまったという話を多く聞きます。どうしてでしょうか。

【事務局】

全体での枠と、個々の支援ごとでの枠は違うので、利用したい時間帯やなどを考えると、どうしても調整が必要となるところもあります。全体の量としては多く確保していますが、全ての要望に応えきれないところもあると思います。

集中する時間帯は、部屋の問題、人員の問題、預かる子どもの年齢の問題などでお断りするケースはあります。また、利用する理由などによっては、お断りさせていただくこともあります。

(5) 子ども未来プラン29年度進捗状況について

【会長】

続いて、(5) 子ども未来プラン29年度進捗状況について事務局より説明願います。

【事務局】(資料6説明)

【会長】

ご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

地域子育て支援拠点事業の量の見込みが大きく増えているのはなぜですか。

【事務局】

中間年で実態を確認したところ、目標値と乖離しているところも多くあり、中間年以降は実態に合わせて、目標値を変更したところもあるので、数字が大きく変化しているところがあります。

【委員】

放課後等デイサービスについて調べると、施設によって特徴がかなり異なるので、子どもの特性に合わせて施設を調べようと思うとかなり大変です。市と協力して、調整していただくことはできませんか。

【事務局】

放課後等デイサービス事業については、国の制度のなかで民間の事業者が多く参入してきたものです。県が指導することにはなっています。市としても、指導員や、サービスについては注意を図っていきたいと思っています。

(6) 子どもの未来応援調査の実施結果について

【会長】

続いて、(6) 子どもの未来応援調査の実施結果について事務局より説明願います。

【事務局】(別紙パンフレットの概要説明)

【会長】

ご意見ご質問ございませんでしょうか。

(質疑なし)

7. その他

(1)事務連絡

【会長】

それでは、以上をもちまして多治見市子育て支援会議を閉会とします。
ありがとうございました。